

平成29年度水質事故発生状況

第1四半期発生状況

発生日		水系	支川等	市町村	事故区分			原因者	事故の概要	
月	日				魚死亡	油浮遊	その他			
							内容			
4	18	神戸川		鎌倉市			○	白濁	不明	市民から鎌倉市下水道河川課へ「神戸川にコンクリートのよ うなものが浮いている」と通報があった。市下水道河川課か ら連絡を受けた市環境保全課が現地確認を行ったところ、通 報箇所の水路で白濁を確認した。また、神戸川との合流地点 より下流では白濁は薄くなっていた。市環境保全課が通報箇 所付近で簡易分析を行ったところ、pH6.8であった。また、 上流の調査を行ったが、原因は特定できなかった。現場より 下流でザリガニや稚魚の生息を確認したことから、環境への 影響は無いと判断し、本件は収束とした。
4	21	相模川	永池川	海老名市			○	泡浮遊	不明	市民から厚木土木事務所東部センター（東部C）へ「海老名 市門沢橋1丁目にある三島橋付近の用水路で泡が浮いてい る」と通報があった。東部Cが現地確認を行ったところ、三 島橋付近では確認されたが、それより上流の用水路では泡は 確認されなかった。また、海老名市も現地を確認したとこ ろ、通報があった水路から永池川に流れ込む地点に落差があ り、そこで若干泡立っていることを確認したが、それ以外の ところでは、泡や魚の異常等は確認されなかった。さらに、 県央地域県政総合センター環境保全課（県央C）が、三島橋 のつ下流の大和橋で一定量の泡を確認したが、三島橋より 上流で泡は確認できなかった。県央Cが付近で工事を行って いた事業者に取り組みを行ったが、原因の特定には至らな かった。 三島橋付近でしか泡が確認されず、本川への影響が確認でき ないため、本件は収束とした。
4	24	中村川		小田原市			○	白濁	個人	市民から県西地域県政総合センター環境保全課（県西C）へ 「市内を流れる中村川が白濁している」と通報があった。県 西Cから連絡を受けた小田原市環境保護課が現場を確認した ところ、通報箇所から下流の山西橋付近まで広範囲に渡り河 川が白濁していた。時間の経過とともに川の流れによって白 濁が収まったため、当日の現場対応を終了とした。翌日、市 が現場周辺を再度調査した結果、河川周辺に住む住民が、自 宅の外の階段踊り場で一斗缶に入った白色の水性塗料の確認 作業の際に、誤って階段下の道路に一斗缶を落下させてしま い、流れ出た塗料が側溝に流出してしまったことが原因であ ると判明した。市は、さらなる塗料の流出は確認できず、そ れ以降の河川への影響も確認できないことから、本件は収束 とした。
5	25	相模湾		藤沢市			○	下水流出		藤沢市下水道総務課から湘南地域県政総合センターへ「弁天 橋にある下水の圧送管（江の島内からの下水を下水処理施設 へに送るもの）に1cm程度の亀裂が入り、下水が流出して いる」と連絡があった。江の島内で発生した下水について は、バキュームで吸い上げることで対応した。その後、市下 水道総務課は、圧送管の亀裂箇所に対し応急処置を行い、下 水流出が止まったことを確認した。市環境保全課が、現場に て圧送管の漏洩箇所が修復されていること、下水流出がない ことを確認した。新たな漏洩はなく、応急対策も終了してい るため、本件は収束とした。
6	1	酒匂川	尺里川	山北町			○	2.5%水酸 化ナトリウ ム溶液	事業者	事業者から山北町環境課へ「事業所内で洗浄水として使用し ている2.5%水酸化ナトリウム水溶液が場外に流出し、付近の 農業用水に流入した」との連絡があった。町が現場確認及び 聞き取り調査を行ったところ、流出原因はポンプ配管がはず れたことによるものと判明した。事業者は乾燥砂をまいて 地面上の水溶液を吸い取り、回収を行った。また、事業者が 用水への流入場所の上下流でpHを測定したところ、どちらも 8.3であった。流出量は不明であったが、現場の状況では、ほ とんど地面に吸い取られ、用水への流出は多くないようであ った。 翌日、県西地域県政総合センター環境保全課が原因事業所に 対して立入検査を実施し、事業者に対して事故の報告書を提 出するよう指導した。また、飯泉取水管理事務所も現地確認 を行い、取水への影響はないと判断した。現場対応が終了 し、さらなる河川への流出はなく、今後の河川への影響もな いと判断できるため、本件は収束とした。

6	14	相模湾		藤沢市			○	下水流出		<p>藤沢市下水道総務課から湘南Cへ「弁天橋にある下水の圧送管から下水流出を確認した」と連絡があった。市によると、H29年5月25日にも同じ圧送管の別の部分で同様の事故があったとのことだった。市が現場確認を行ったところ、配管に穴が1cm程度空いており、そこから下水が海に流出したとのことであり、破損した配管の復旧作業を行った。また、下水の圧送（江の島内からの下水を江の島外に送る）を停止し、江の島内で発生した下水は、バキューム車4台で吸い上げることで対応した。事故発生の当日に配管の復旧作業が終了し、下水の流出が完全に止まったことを確認し、本件は収束とした。</p>
6	16	神戸川	-	鎌倉市			○	白濁	不明	<p>市民から鎌倉市下水道河川課へ「神戸川が白濁している」と通報があった。市環境保全課及び市下水道河川課が現地確認をしたところ、川幅1.5m、水深10cm程度の部分に、10mほどに渡って白濁水が確認された。現場付近のマンホールを開けて流入経路を確認したが、白濁の痕跡は確認できず、魚等の死亡も確認されなかった。白濁水は少しずつ下流に流れており、下流1kmの地点でも川の表層部分に少し白濁が認められる程度であった。生物への影響が認められないため、本件は原因不明として収束とした。</p>

第2四半期発生状況

発生日		水系	支川等	市町村	事故区分			原因者	事故の概要
月	日				魚死亡	油浮遊	その他		
							内容		
8	15	金目川	高根川	平塚市			○ 泡浮遊	不明	市民から平塚市へ「高根川で泡が浮遊している」と通報があった。市環境保全課が現場を確認したところ、泡は薄くなっていた。市が泡浮遊が確認された竹之内橋で採水し、簡易分析を行った結果、特に異常はみられなかった。また、下流の高麗大橋まで確認したが、泡は確認できなかった。また、雨の影響により、水は濁っており、水量も多いため、原因の特定には至らなかった。翌日、市が確認したところ、特に異常は確認できなかったため、本件は原因不明として収束とした。
8	21	境川	梅田川	鎌倉市			○ 泡浮遊	工事業者	消防から鎌倉市環境保全課に「工事業者から、店舗の内装工事をしていたところ泡消火設備から消火剤が流出したとの連絡があった」と情報が入った。市が現場を確認したところ、流出した消火剤の泡は、付近の道路側溝の開渠部に20～30メートルほど広がっていたため、原因者に対して下流の側溝に土嚢を設置し、泡を回収するよう指示した。また、現地にて消火器メーカーに聴き取りを行い、消火剤に有害物質は含まれていないことを確認した。原因は、工事のため稼働させていたコンプレッサーの熱により泡消火設備が誤作動したことが判明した。市は道路側溝が流れこむ水路やその先の梅田川の調査をしたところ、泡浮遊が確認されたが、コイの生息も確認された。生物への影響が無く、泡の流入は止まっており、泡の回収が完了したことを確認し、本件は収束とした。
8	22	森戸川		葉山町			○ 塗料流出	工事業者	警察から葉山町環境課へ「森戸川のみそぎ橋付近で、川がマリブルーに染まっている。原因者は付近で塗装作業をしていた業者と判明している。」との連絡があった。警察は匿名の通報により現地調査を行い、原因者を発見したとのこと。町が現場確認を行い、内装工事業者が塗装作業に使用した刷毛を洗浄し、その洗浄水が川に流出したことが判明した。横須賀三浦地域県政総合センター環境課（横三C）及び横須賀土木事務所も現場確認を行い、魚の生息を確認した。流出したペンキが川の岸壁や道路側溝に付着、また川底の泥部分に滞留していたため、横三Cが町とともに原因者に清掃するよう指示し、横三Cから不法投棄に関する指導を行った。後日、原因者の報告と町による現地確認によって清掃が完了したことを確認したため、本件は収束とした。
8	31	引地川	比留川	綾瀬市			○ 塗料流出	事業場	綾瀬市職員から同市環境保全課へ「比留川に白やピンク色の着色水が流れている。」と通報があった。市が現地に向かったところ、事業者が水性塗料を使用し、外の水道で洗浄している現場を確認したため、すぐに洗浄を中止させた。市が現場より下流を確認をしたところ、現場より下流200m程までピンク色の着色水が流れていたが、コイなどの水生生物に影響はなかった。翌日、市と県央地域県政総合センター環境保全課で合同立入検査を実施し、外の水道から新たな着色水の流出がないことを確認した。また、事業者に対して、当該水道から洗浄水を流さないよう指導した。その後、市が河川に着色水が流れていないことを確認し、これ以上河川への影響がないとして、本件は収束とした。
9	15	酒匂川	滝沢川	山北町			○ 泡浮遊	不明	住民から山北町環境課へ「尺里川と滝沢川の合流地点付近で泡が浮遊している」と通報があった。町が現場確認を行ったところ、滝沢橋付近で泡の浮遊を確認した。その後、泡は用水路から滝沢川へ流入していることを確認したが、暗渠となっているため発生源の特定には至らなかった。また、滝沢橋周辺の事業所に聞き取り調査を行い、それらが発生源でないことも確認した。広域水道企業団は現場付近で採水し、簡易分析を実施したが、水質の異常は確認できず、取水への影響はないと判断した。町が泡の流出が止まり、河川への影響はないと判断したため、本件は原因不明として収束とした。
9	19	森戸川	酒匂堰	大井町			○ 白濁	工事業者	住民から大井町生活環境課へ「白濁水が水路に流出した」との報告があった。町が現場確認を行ったところ、工事業者（左官屋）が道具等の洗浄排水を水路へ流出させたことが原因と判明した。当該水路は普段から水量がなかったため、流出物はその水路に留まっていた。町は原因者に対し、流出させた水性塗料の成分表の提出と水路に溜まった流出物の回収を指示した。その後、町と県西地域県政総合センター環境保全課が現場の水路を調査し、原因者による回収作業が完了して流出物の残存がないことを確認した。さらなる流出の発生が確認されず、今後の河川への影響はないと判断し、本件は収束とした。

第3四半期発生状況

発生日		水系	支川等	市町村	事故区分			原因者	事故の概要
月	日				魚死亡	油浮遊	その他		
							内容		
10	11	引地川	比留川	綾瀬市			○ 白濁	事業者	綾瀬市環境保全課から県央地域県政総合センター環境保全課（県央C）へ「綾瀬市職員が事業場へ立入検査を行った際に、別の事業場から白っぽい排水が流れているのを発見した」と連絡があった。市及び県央Cが排水を流していた原因事業場に聞き取りを行ったところ、原因事業場では通常工程系排水は浄化槽で処理後に下水道へ排出しているが、今回は浄化槽の管が詰まったことで排水がオーバーフローし、比留川へ繋がる水路へ流れ出したことが原因と分かった。原因事業者は排水を停止し、詰まり部分に高圧洗浄をかける対応を取り、詰まり解消後に浄化槽への流入を少しずつ再開し、監視を行った。市が現場より下流を確認したところ、比留川本川への流入は確認できなかった。また、県央Cが水路の下流、暗渠へ入る前の箇所を確認したところ、白濁等は見られなかった。これ以上排水の流出が無く、被害拡大のおそれがないため、本件は収束とした。
10	12	金目川	座禅川	平塚市			○ 白濁	不明	事業者から平塚市下水道整備課へ「平塚市内の座禅川で白濁がある」と連絡があった。市環境保全課が現場確認を行ったところ、通報現場及び周辺上流部では白濁はなく、河川の異常は確認できなかった。市環境保全課が現場周辺にある事業者の排水箇所を確認したが、異常は確認されなかった。市環境保全課が通報現場から下流の金目川本川の合流部まで確認したが、異常はなかったため、本件原因不明として収束とした。
10	19	相模川	馬入排水路	平塚市			○ アルカリ排水	事業者	原因者から平塚市環境保全課へ「事業場内で倉庫シャッター移設工事に伴うコンクリート研り作業で発生したコンリートくずと雨水が接触してアルカリ成分が溶出し、雨水溝を通じて公共用水域に流出した」と連絡があった。市が原因者に聞き取りを行ったところ、当日は作業中に降雨が激しくなったため、場内のパトロールを行ったところ雨水最終排出口の警報のパトランプが点灯していたため遮断バルブを閉め、流出を停止したが、アルカリ成分を含む水が流出してしまったことであった(流出時のpH9.99)。原因者は流出したアルカリ水を水中ポンプで沈殿池に回収し、排水処理施設で処理後、下水へ放流し対応した。後日、雨水最終排出口のpHは基準値内で推移していることを確認した。また、市が立入検査を行い、原因となった倉庫シャッター移設工事の完了と、アルカリ水の回収の完了を確認した。新たなアルカリ性排水の流出はないと判断できることから、原因者に対し事故報告書の提出を指示し、本件は収束とした。
11	6	酒匂川	仲沢川	小田原市、南足柄市			○ 白濁	事業者	住民から小田原警察署（警察）に「小田原市内の仲沢川が白濁している」と通報があった。警察が通報現場より上流を確認したところ、南足柄市内にある排水口から仲沢川へ白濁水が流入していることを確認した。その後、南足柄市環境課と小田原市環境保護課が警察と現地で合流し、さらに付近を調査したところ、個人宅で外壁塗装の作業を行っていた事業者が使用し終えた刷毛を水洗いし、その洗浄水を側溝へ流出させたことが原因であると判明した。南足柄市は原因者に対して側溝の泥溜まりに残留している白濁水の回収を指示した。また、水道企業団飯泉取水管理事務所も現場確認を行い、側溝の残留物が回収されたことを確認した。その後、仲沢川で採水した水の臭気試験を実施し、異常がないことを確認したため、今後の取水への影響はないと判断した。さらなる流出が確認されず、今後の河川や取水への影響はないと判断し、本件は収束とした。
11	21	森戸川	酒匂堰	松田町			○ 白濁	不明	町民から松田町観光経済課に「松田町神山の農業用水路が白濁している」との通報があった。町が現場確認を行い、農業用水路が白濁していることを確認した。また、町環境上下水道課が現場確認を行ったところ、水の流れが滞留している場所では白濁が残存していたが、それ以外の場所では薄い白濁が確認できる程度であった。町が現場周辺の調査及び住民への聞き取りを実施したが、流出源の特定はできなかった。翌日、町環境上下水道課が再度現場確認を行ったところ、農業用水路に白濁は確認されなかった。さらなる白濁が確認されなかったことから、原因不明として本件を収束とした。

11	23	境川（柏尾川）	砂押川	鎌倉市			○	白濁	不明	市民から鎌倉市環境保全課へ「砂押川が白濁している」と通報があった。市が現地確認を行ったところ、大東橋付近や柏尾川の合流地点で白濁を確認したが、砂押橋付近でコイの生息を確認した。さらに上流を調査したところ、管から白濁水が流出していることを確認したが、付近に白濁の原因となりそうな工事現場は確認できず、原因は特定できなかった。再度下流に向かって河川を確認したところ、白濁は薄まっており、これ以上の拡大が認められず、生物への影響もないことから本件は収束とした。
12	4	滑川		鎌倉市			○	白濁	不明	市民から藤沢土木事務所へ「河川が白濁している」と通報があった。鎌倉市環境保全課が現場確認を行ったところ、通報箇所より下流の大御堂橋付近で河川が白濁していたが、コイの生息を確認した。さらに下流域では、白濁は確認されず水が澄んでいた。コイの生息が確認されたことから環境への影響は無いと判断し、当日の対応を終了した。翌日、市が現場確認を行ったところ、白濁は確認されなかった。河川の原状回復を確認したため、本件は収束とした。
12	12	神戸川	—	鎌倉市			○	白濁	不明	市民から鎌倉市環境保全課へ「神戸川が白濁している」と通報があった。市が現場確認を行ったところ、現場付近では、白濁が確認されたが、現場より約100m上流では確認されなかった。翌日、改めて市が現場確認を行ったところ、現場付近において白濁は確認されず、死亡魚も確認されなかった。以上より、河川への影響が確認されなくなったことから、本件は原因不明で収束とした。
12	12	金目川	渋田川	平塚市			○	泡浮遊	不明	事業者から平塚市環境保全課へ「事業所敷地内の水路で泡が浮遊している。その水路は流れがなく、敷地外には流出していない」と連絡があった。市が現場確認を行ったところ、水路に泡状のものがごく一部にあるのみで、臭いも無かった。市はさらに現場周辺を調査したが、油膜は確認されず、周辺の事業所への聞き取りも行ったが、本件の原因となるような事象は確認されなかった。上流から新たな流入は無いことから、本件は原因不明で収束とした。
12	20	金目川	—	秦野市			○	濁水流出	工事業者	原因事業者から湘南地域県政総合センター環境保全課(湘南C)へ「昨日、工事現場において濁水処理装置の不具合により、当該装置から未処理の濁水が河川に流出した」と事後報告があった。湘南Cが原因者への聞き取りを行ったところ、処理する濁水の大半はトンネル掘削時の濁水であるとのことであり、原因は、濁水処理の水槽に汚泥が溜まり、原水が未処理で放流されたものであった。事故発生発覚後、原因者が濁水の発生作業を中止し、水槽内の汚泥の清掃作業を行った。また、原因者が河川を確認したところ、一時濁水が確認されたが、措置により濁りは確認されなくなり、生物死亡等の異常も確認されなかった。濁水の流出は収まり、河川にも異常が確認されなくなったことから、本件は収束とした。
12	26	金目川	—	秦野市			○	白濁、塗料流出	事業者	市民から秦野市市民活動支援課へ「近くの田んぼの水路から金目川へ白いペンキが流れている」と通報があった。市環境保全課が現場確認を行ったところ、金目川の中里橋から峰ノ下交差点付近の範囲で白濁が確認でき、臭いもあった。当日は暗く、それ以上上流は確認できない状況であったため、翌日、改めて市が現場確認を行ったところ、現場付近の金目川へ流入する用水路で白濁を確認した。当該用水路では、水の流れがなく、ペンキのような白濁が滞留（沈殿）していた。市はさらに現場周辺で聞き取りを行ったところ、付近の資材置場から塗料を側溝に流出させていることが判明した。市及び湘南地域県政総合センター(湘南C)はすぐに用水路への排出の停止、用水路の清掃と塗料の回収を指導した。市及び湘南Cが現場付近の3箇所で簡易分析を行った結果、原因となった資材置場から用水路に流入する地点でpH5~6、COD:13~20mg/Lであった。湘南C及び原因事業者がオイルマットを3箇所設置し、原因者に対しては、設置したオイルマットの確認・交換、水路の泥物の回収等を行うよう、指示した。その後、原因者による清掃が完了し、被害拡大の恐れがなくなったことから、本件は収束とした。

12	26	金目川	河内川	平塚市			○	白濁	不明	市民から平塚市下水道整備課へ「河内川の鎌倉橋付近が白濁している」と通報があった。同じころに平塚土木事務所にも市民から同様の通報が入った。市環境保全課及び市下水道整備課が現場確認を行ったところ、鎌倉橋で白濁水を確認した。市が簡易水質検査を行ったが、有害物質は検出されなかった。また、鎌倉橋より下流の神明橋付近で白濁が確認されたが、河内川が金目川に合流する地点では白濁は確認されなかった。翌日、市が現場確認を行い、鎌倉橋から金目川本川合流部において、白濁はなく、原因の特定には至らなかった。河川への影響は見られなくなったため、以上にて本件は収束とした。
12	27	金目川	河内川	平塚市			○	青白濁	事業者	市民から平塚市環境保全課へ「河内川の県道63号と交差している付近で青白い水が流れている」と連絡があった。市が現場を確認したところ、付近の暗渠で青白水を確認し、近くの事業者の排水口から青白水が流出していることが判明した。市が当該事業者に取り組みを行ったところ、塗料の容器を洗浄した際に、付着していた塗料が流れたことが原因と判明した。市は原因者に対し、今後、塗料を流さないよう厳重注意するとともに、報告書を提出するよう指示した。また、市は現場下流の河内橋から下河原橋において、白濁を確認したことから、神明橋で簡易水質検査を行ったが、水質に異常はなく、金目川本川にも影響は確認されなかった。後日、市が再び現場確認を行ったが、新たな白濁等は認められなかった。河川への影響がなく、新たな流出等がなくなったため、本件は収束とした。

第4四半期発生状況

発生日		水系	支川等	市町村	事故区分			原因者	事故の概要
月	日				魚死亡	油浮遊	その他		
							内容		
1	15	金目川	板戸川	伊勢原市			○ 白濁	工事業者	板戸川周辺の事業所から伊勢原市環境対策課へ「川が白濁している」との情報提供があった。市による調査の結果、市内で行われていた工場設備の解体工事で、排水処理施設の排水汚泥を適切に処理しないまま沈殿槽を解体したため敷地内に流出、これを洗い流したことで当該汚泥が道路側溝等を經由し板戸川に至ったことが事故の原因であった。なお、事故判明時、市が行ったpHの簡易検査において異常は確認されず、コイの生存が確認されている。原因判明後、湘南地域県政総合センター環境保全課及び市から場内に拡がった汚泥の暫定回収と、雨水系統からの新たな流出防止等の応急措置を指示し、順次履行された。その後、原因事業者により事業所内の清掃（汚泥回収）等が実施されたことで、被害拡大のおそれがないことから本件収束とした。
1	17	金目川	渋田川	平塚市			○ 白濁	不法投棄	住民から湘南地域県政総合センター環境保全課(湘南C)へ「鷹匠橋付近で渋田川に流入する水路の、渋田川合流点の上流200m付近に一斗缶が15～16本浮いていて、その一斗缶から乳白色の液体が漏れている」と通報があった。湘南Cが現場確認を行ったところ、鷹匠橋と中橋の間の水域において、塗料の一斗缶が投げ捨てられていた。平塚市消防が一斗缶を回収し、市下水道整備課が処分することとなった。市環境保全課が現場周辺を確認したところ、渋田川合流点では白濁は薄く、特に異常は確認されず、原因者の特定もできなかった。白濁の原因である一斗缶の回収が完了し、白濁水が確認されなくなったため、本件収束とした。
1	18	金目川	河内川	平塚市			○ 緑色・土砂流出	工事業者	市民から平塚市下水道整備課へ「河内川の下河原橋で緑色の水が流れている」と通報があった。市環境保全課が現場で着色水を確認し、神明橋で簡易分析を行ったところ、pH：7、COD：5mg/Lであり、特に異常は確認されなかった。その後、市が上流部の調査を行ったところ、県道63号より西から薄い灰色の水が流れていることを確認した。周辺調査により、個人宅の下水道宅内工事において、土壌掘削の際に発生した地下水が周辺の土砂と混ざり、灰色に着色した水が水路に流出していることが判明した。しかし、下河原橋とは相当距離が離れており、また途中の水域で着色していない部分もあることから、双方の着色水に因果関係があるかは不明である。その後、上流部での工事が終了し、下流域での着色水もなくなったため、本件は収束とした。
1	19	相模川	天神森排水路	平塚市			○	不法投棄	平塚市下水道整備課職員から「平塚市大神の道路側溝に一斗缶が投棄されており、その中身が水路に流出しているのをパトロール中に発見した」との連絡を受けた。市環境保全課が現地確認を行ったところ、約50mの範囲で、当該水路底部に流出物の影響で白濁が見られた。水路の管理者である市農水産課が水路にて流出物の回収と清掃を実施した。翌日、市環境保全課が現場確認を行ったところ、塗料が流出した痕跡はあるが、塗料が固化しているため、水路内の水には影響が見られなかった。原因者は特定できなかったが、白濁が確認されなくなったため、本件は収束とした。
1	26	境川（柏尾川）	倉久保川	鎌倉市			○ 着色	事業者	事業者から鎌倉市環境保全課へ「倉久保川が赤く着色している」と通報があった。市が現場確認を行ったところ、倉久保川と当該河川に接続されている付近の事業場の雨水側溝がピンク色に着色していることを確認した。また、倉久保川と柏尾川の合流地点では、河川の着色はなく、生物等への影響は確認されなかった。横須賀三浦地域県政総合センター環境課も現場を確認し、雨水側溝が着色していた事業場の事業者（原因者）に対し、雨水枡へ着色水が流入した経緯を調査するよう指示した。新たな流入が無いこと、河川への影響がなくなったことから本件収束とした。

2	7	金目川	三沢川	大磯町			○	白濁	事業者	<p>住民から大磯町環境課へ「三沢川（三沢橋交差点付近）で白濁している」と通報があった。町環境課、同町下水道課、湘南地域県政総合センター(湘南C)が現地確認を行ったところ、三沢橋付近において、暗渠からの濁水の流入と白色の泥状物を確認した。暗渠からの濁水の流量が少ないため、三沢川本川においては白濁は目立たなくなっている。町と湘南Cが現場周辺を確認したところ、暗渠部分の上流枡において、白い付着物を確認した。周辺の事業者に聞き取りを行ったところ、事業者が調理で発生した油分を含む水を、洗剤とともに当該場内の床の側溝に流してしまったことが原因であると判明した。湘南Cは原因者に対し、白い付着物が確認された枡等の清掃と、今後、油分を含む排水を流出させないようにすること、また、原因や経緯、対策等を記載した水質事故報告書の提出を指示した。以上にて、原因者が判明し、原因者への指導も完了したため、本件は収束とした。</p>
3	19	金目川	河内川	平塚市			○	白濁	不明	<p>平塚市警察から平塚市に根板間交番東の農業用水路にて白濁が発生しているとの通報があった。市環境保全課が現地確認を行ったところ、鳥井戸橋及び道路側溝に白濁を確認した。現地で採水し簡易分析を行ったが、pH7.5、COD10mg/lであった。周辺の事業者聞き取りでは、白濁の原因となる作業は確認できなかった。後日、市農水産課が現地確認を行ったところ、白濁が確認されなかった。以上により、河川に影響が確認されなくなったため、収束とした。</p>